保育士配置数及び委託料に係る提案書

令和６年　　月　　日

　山陽小野田市病院事業管理者　矢　賀　健　様

所在地（住所地）

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

山陽小野田市民病院院内保育所運営業務委託事業者公募型選定プロポーザル実施要項に基づき、保育士配置数及び委託料を提案します。

基本保育時間内（７：００～１９：００）の保育士配置数の提案

|  |  |
| --- | --- |
| ０歳児 | 人につき保育に従事する者１人 |
| １、２歳児 | 人につき保育に従事する者１人 |
| ３歳児 | 人につき保育に従事する者１人 |
| ４歳以上児 | 人につき保育に従事する者１人 |

食事の時間帯における保育士配置数の提案

夜間保育時の保育士配置数の提案

・　保育士配置数は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和２３年厚生省令第６３号）第３３条第２項に規定する数以上であること。

・　保育に従事する職員は全て保育士の有資格者とすること。

・　保育士の配置数は少数以下２桁まで求めることとし、少数以下については切り上げて保育士配置を行うこと。

・　乳幼児の年齢は４月１日時点での年齢を基準とすること。

委託料の提案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種区分 | 時間区分 | 単価（時間／人） |
| 保育士 | ：　　　～　　： | 円 |
| ：　　　～　　： | 円 |
| ：　　　～　　： | 円 |

保育士１人にかかる１時間当たりの委託料を時間区分ごとに提案すること。

委託料の積算

|  |  |
| --- | --- |
| １週間分の委託料積算 | 円 |
| （積算根拠） | |

委託料の積算は、保育士配置数及び委託料の提案内容を用いて、以下の条件にて行うこと。

　①　月曜日から土曜日まで開園し、その間に休日はない。

　②　園児は全員７：００から１９：００まで保育する。年齢及び人数は以下のとおり。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ０歳児 | １、２歳児 | ３歳児 | ４歳以上児 |
| １人 | ８人 | ０人 | ０人 |

　③　②に加えて、０歳児１名の夜間保育（１９：００から翌７：００まで）を週１日（水曜日）行う。（よって、当該児は水曜日７：００から木曜日１９：００まで継続して保育する。）

　④　開園及び閉園時に発生する保育士の配置は、積算には含めない。